

会 議 録 目 次

平成28年第3回海田町議会定例会（第3日目）

平成28年9月16日（金）午前9時00分開議

日 程 第 1	認 定 第 1 号	平成27年度決算の認定について・・・・・・・・	3
日 程 第 2	認 定 第 2 号	平成27年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定について・・・・・・・・	3
日 程 第 3	第 37 号議案	平成28年度海田町一般会計補正予算（第2号）・・	6
		（閉 会）・・・・・・・・	7

7. 欠席議員（1名）

11番 宮坂二郎

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	西田祐三
副町	長	胡家亮一
企画部	長	鶴岡靖三
総務部	長	丹羽勤
福祉保健部	長	湯木淳子
建設部	長	久保田誠司
企画課	長	森原宏生
財政課	長	吉本真人
総務課	長	中垣雅彦
税務課	長	近森茂
生活安全課	長	脇本健二郎
住民課	長	水川綾子
社会福祉課	長	新藤正敏
こども課	長	森川雅枝
長寿保険課	長	伊藤仁士
保健センター	所長	森原知美
都市整備課	長	龍岩広幸
建設課	長	木村生栄
上下水道課	長	早稲田誠
教育	長	田坂裕一
教育次	長	石川直之
学校教育課	長	中川修治
学校教育課教育指導監		小林伸二
生涯学習課	長	宮垣将司
会計管理者		門前誠司

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 下 義 博
主 任	戸 成 正 考
主 事	木 村 俊 英

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 27 年度決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 平成 27 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 3 第 37 号議案 平成 28 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は 15 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますのでご了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 3 に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 1、認定第 1 号、平成 27 年度決算の認定について及び日程第 2、認定第 2 号、平成 27 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。この 2 件については、去る 9 月 5 日の本会議において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。決算審査特別委員会、佐中委員長。

○15 番（佐中）決算審査特別委員会報告。平成 27 年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は平成 28 年 9 月 5 日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第 72 条の規定により報告をいたします。付託案件は、1、認定第 1 号、平成 27 年度決算の認定について。平成 27 年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成 27 年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決

算、平成 27 年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成 27 年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成 27 年度海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、2、認定第 2 号、平成 27 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。審査経過については、平成 28 年 9 月 5 日、本会議において、議員 14 名で設置された本委員会は、9 月 13 日から 2 回の委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしました。審査内容等については、お手元の報告書に記載しておりますので、省略をさせていただきます。最後に、審査の結果でございますが、認定第 1 号、平成 27 年度決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。認定第 2 号、平成 27 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についても、全会一致により認定すべきものと決定をいたしました。なお、その他の報告として、議事進行については、先の議会改革特別委員会において決定されたとおり、法や規則に基づき、各委員の言動に十分注意を払い、会議場の秩序を維持することに最大限努力いたしました。しかしながら、執行部においては、安易な説明などにより、答弁不能となり、会議を中断することが度々ありました。また、説明資料の数値の誤りや不適切な表現により訂正や謝罪が行われるなど、議事進行に多大な影響がありました。今後このようなことがないように努め、猛省するよう強く指摘するとともに、当委員会の答弁内容についても、責任をもって当たるよう強く要請をいたします。なお、主要施策の成果に関する説明書については、記載内容が改善をされ、審査内容が深まり、慎重審査することができたことをつけ加えておきます。以上で、決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について順次採決を行います。まず、認定第 1 号、平成 27 年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり認定すべきであるというものでございます。討論がございますか。

（「反対討論」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論があるようですので、これから討論を行います。まず反対討論を許します。岡田議員。

○9 番（岡田）9 番、岡田です。認定第 1 号、平成 27 年度決算の認定について、反対の討

論を行います。安倍首相の経済政策アベノミクスは、リニア中央新幹線など巨大事業を借金頼みで推進をし、残業代ゼロ法案の成立、要介護1、2を介護保険から締め出すなど、暮らしも財政も悪化をさせております。また、9月の12日、防衛省で自衛隊高級幹部に対する訓示で、集団的自衛権の行使の容認、戦争法、安保法制の整備や日米ガイドラインの策定を挙げ、今こそ実行の時だと述べ、戦争ができる国につき進もうとしております。さらに、安倍首相は自衛隊と政治のシームレスな関係を構築していきたいと述べ、政治と軍事の垣根を取り払い、文民統制を骨抜きにする考えを表明をしております。オバマ大統領の核先制不使用宣言についての安倍首相の姿勢についても、町長は、防衛安全保障については国の専権的事項であることから、国政の場で論議され国民に説明されるべき事項との立場をとっておられ、町民の生命・財産を守ることが、少し欠けているように感じられます。国が一層の悪政を行おうとしているときに、その防波堤となるのが地方自治体であり、その役目役割は重大です。西田町長には、平和を守り、町民の暮らしを守ること、そして地方自治体の本旨に沿って、住民の福祉を増進するように求めます。平成27年度の決算は、一般会計、特別会計合わせて、歳入総額176億7,597万円、歳出総額170億8,232万円で、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、2億5,924万円の黒字です。一般会計の黒字額は1億5,865万円です。平成27年度決算の反対の理由は、マイナンバー制度を進めているからです。この制度は、日本には必要ないと思います。その理由は次の四つです。1、現行の制度で特に困っていない。2、個人金融資産の把握が見え見えである。3番目に、多くの個人情報の流出が恐ろし過ぎる。4番目に、個人情報が流出すると、莫大な税金が必要となると、現行の役場での住民サービスで何ら困るとは思いません。役場の方もとても丁寧に対応してくれますので、スムーズに用事が終わります。さらに、マイナンバー制度導入で多額の税金が投入され、このために、多くの業務が発生をいたしました。個人情報の流出がゼロならば、業務効率の効果が出てくるでしょうが、一度でも個人情報が流出をすると、調査に莫大な税金が必要になります。これも税金で対処されます。27年度もマイナンバー関連で8件の条例制定、条例改正、補正予算などが組まれ、多額の予算が執行されましたが、マイナンバーカードの交付率は1割にも達しておりません。税金の使い方も間違っていると思います。国保会計も、課税限度額が平成19年から27年度までに7回引き上げられ、課税限度額が85万円になり、9年間で20万円引き上げられ、命が脅かされようとしております。保険料、保険税も引き下げるように努力をすべきです。小中学校

の耐震化 100 パーセントなど評価できるものもありますが、限られた予算の中で無駄をなくし、住民福祉の増進をした決算にはなっていないと思い、反対をします。また、来年度の予算編成に当たっては、基金についても地方自治体の本旨の住民福祉の増進の立場で、無駄な事業にはつぎ込まず、国保税などの引き下げ、住民サービス向上のための財政の有効活用を図ることを求めて、討論を終わります。

○議長（久留島）続いて賛成討論を許します。宗像議員。

○7番（宗像）7番議員、宗像です。認定第1号、平成27年度決算について賛成の立場から討論いたします。まず、我々が審議してきたのは、海田町の一般会計の昨年度の決算であって、国の施策を論じてきたのではなく、執行部が使った予算について、その使い方が適正適法に使用されたものかどうかを審議してきたものでございます。次に、委員長報告のとおり、特別委員会において説明員の説明が適切に行わなかったことについては問題がありましたが、決算内容におきまして、適正、適法に執行されてることが認められました。つきましては、決算が認定されることに賛成いたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。認定第1号については、委員長報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）着席してください。起立多数と認めます。よって、認定第1号は認定することと決めます。続いて、認定第2号、平成27年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第2号について採決いたします。お諮りいたします。認定第2号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定することと決

します。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第37号議案、平成28年度海田町一般会計補正予算についてを議題といたします。この件につきましては、去る9月6日の本会議において予算委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果報告を求めます。予算委員長、住吉委員長。

○6番（住吉）委員長の住吉です。予算委員会の審査報告をいたします。本委員会は、平成28年9月6日付けで付託されました案件を、審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。付託案件は、第37号議案、平成28年度海田町一般会計補正予算。審査経過については、9月7日に委員会を開催し、審査案件について町長以下執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査しました。審査内容等については、お手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。最後に、審査の結果でございますが、第37号議案については、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。以上で、予算委員会の審査報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。議員全員で構成する委員会でございますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。これより第37号議案、平成28年度海田町一般会計補正予算について採決を行います。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第37号議案について採決を行います。お諮りいたします。第37号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第37号議案は委員長の報告のとおり可決されました。以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって本定例会は本日で閉会することと決しました。以上で、平成28年第3回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまで

ございました。

午前9時18分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員